

平成26年度第2回

瑞穂町国民健康保険運営協議会会議録

平成26年12月16日(火)

西 多 摩 郡 瑞 穂 町

平成26年度 第2回 瑞穂町国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 平成26年12月16日(火) 午後1時30分から午後2時30分

2 場 所 町民会館 第2会議室

3 出席者 会 長 倉内 邦雄
委 員 根本 忠 委 員 高水 松夫
委 員 川間 公雄 委 員 青松 東星
委 員 岩永 克美 委 員 中野 さとみ
委 員 田嶋 榮子 委 員 岩田 松雄
委 員 渋谷 俊悦

4 欠席者 委 員 中田 利子 委 員 村上 文男

会議事件説明のため出席した者の職氏名

住民部長 横澤 和也
住民課長 小野 基光 税務課長 佐久間 裕之
健康課長 福井 啓文 納税係長 池田 朋代
特定健診係長 鳥海 博幸 国保係長 井上 裕司
国保係 稲村 純一

5 議 題 (1) 平成27年度瑞穂町国民健康保険税の改定について
(2) その他
①平成26年度 特定健康診査・特定保健指導について
②平成26年度 国民健康保険税の収納状況について
③次回の開催日について

6 傍聴者 0名

7 配布資料 ① 会議次第
② (資料1) 平成27・28年度改定(案)
③ (資料2) 年度別年齢別被保険者数
④ (資料3) 年度別所得別世帯加入者数
⑤ (資料4) 平成27・28年度国民健康保険税試算
⑥ (資料5) 平成26年度 特定健康診査・特定保健指導実施経過報告
⑦ (資料6) 平成26年度 国民健康保険税の収納状況(各年度11月末現在)
⑧ 瑞穂町国民健康保険運営協議会諮問事項について(写)

8 開 会 午後1時30分

(住民課長)

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、第2回瑞穂町国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。今回の運営協議会には町長より諮問事項が提出されております。会議を始める前に資料の確認をさせていただきたいと思っております。まず、開催通知に同封いたしました資料1から4の資料を本日お持ちでない方は、いらっしゃいませんか？よろしいでしょうか。本日の配布資料として、資料5、資料6を追加で机の上に配布しております。それでは、国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により議長は会長にお願いします。

(議長)

皆さんこんにちは。12月の大変お忙しい中、天気の悪い中、ご出席していただきありがとうございます。それでは議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

本日都合により中田委員、村上委員の二人の委員の欠席の連絡を受けておりますので、ご報告いたします。本日の出席委員は9名でございます。定数に達しておりますので、平成26年度第2回瑞穂町国民健康保険運営協議会を開会いたします。最初に町長から瑞穂町国民健康保険運営協議会に諮問が出されております。町長の代理として横澤住民部長から挨拶と諮問事項についてお願いします。

(住民部長)

皆さんこんにちは。本日は午前中雪が降る中お寒いところ、ご出席していただきありがとうございます。

・・・中略・・・

・・・町長に代わって、住民部長が諮問事項について口述し、

会長に諮問書を手渡す。他の委員には写しを配付・・・

(議長)

それでは、会議次第に従いまして議事を進めますが、本日の会議録の署名委員として田嶋委員、岩田委員をお願いしたいと思います。

「議題(1)平成27年度瑞穂町国民健康保険税の改定について」を議題といたします。この件については、先ほど町長から諮問を受けました。この取り扱いですが、協議会としては、町の諮問に対し協議し答申することになりますので、この件につきまして事務局より説明をお願いします。

(住民課長)

資料1をご覧ください。

・・・住民課長から資料1、2、3、4の説明(中略)・・・

以上で資料の説明をいたしました。昨年度赤字補填の繰入額を減らすために3年かけて10.51%の改定の提案をいたしましたが、平成26年度国民健康保険特別会計補正予算第2号で赤字補填繰入額は、5億6,900万になっています。現在、医療費が増えているので今回提案した改定では、赤字補填の繰入金金の減少にはならないのですが、平成27年度は、介護保険の3年に1度の改定があります。介護保険も国保と同じように、現在、大変給付が多くなっておりまして、大幅な引き上げが見込まれております。国保につきましても、昨年決めさせていただきました引き上げ率で、平成27年度はお願いしたいと思いますので、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

(議長)

以上で説明が終わりました。昨年度、平成26年度から平成28年度の3か年で10.51%の改定を毎年同率で改定することを、この協議会で協議し承認しておりますが、改めて平成27年度の保険税率について、諮問を受けました。

それでは、この件につきましてご質問等がありましたらお願いします。

(委員)

資料1の約3,700万円の赤字を、平成27、28年度で補填していくように、この資料ではできていると思いますが、3年目で約1,600万円増額になっているのはどうしてですか。

(住民課長)

平成26年度は昨年お配りした資料ですと、本来3,000万円弱ほど上がる予定でしたが、見込みより被保険者が330人ほど減っています。昨年の10月末の被保険者数と調定額に対して、税率等から試算しているため、被保険者数が大幅に減る見込みはしていませんでした。昨年も6割4割の軽減から7割5割2割軽減になるため、約1,600万円収入が減ってしまうという説明をさせていただきました。7割5割2割を軽減し、更に5割2割の軽減の対象者を拡大したことによる影響額が約1,000万円を見込んでおり、およそ2,600万円は軽減のために、保険税は減ってしまうと見込んでいました。そのため、平成26年度は少しの増額になると見込んでいましたが、逆に被保険者が大幅に減ったことと、加入者の所得帯が所得の多い人が減り、所得の少ない人が増え、平均的な収入が減っているため、平均すると加入者の所得帯が下がってきているということです。結果的に、平成26年度はマイナスということで資料1を作成させていただいています。平成27、28年度に改定することで約5,300万円の増額になるということで考えていただきたいと思います。平成27年度の試算についても、平成26年10月末の国民健康保険の調定額、被保険者数から試算しています。今年の被保険者が大幅に減った理由ですが、以前は会社を退職し国保に加入する方が多かったのですが、今は会社の雇用関係が良くなっているためなのか、会社を退職し国保に加入する方が減ってきています。逆に国保から社会保険に変わる方もいますので、若い64歳以下の加入者数が減ってきているという傾向があります。今の状況がしばらくは続くと思われるので、被保険者数の減少はまだ進むと思います。また、来年度につきましても今年の試算ですので、この資料1の金額とは違った金額になるかもしれないと考えられます。国保の加入者数と加入者の所得帯によって保険税収入は変わります。以上です。

(委員)

資料1のマイナス約3,700万円をなくすためのものではなく、平成27、28年度の国民健康保険税の収入の今後のことを考えた保険税率になっているということですか。

(住民課長)

27年度も26年度の調定額を基に改定率等から試算して、今年に対して約2,700万円増えることとなります。28年度につきましても同じ試算方法をして、約2,600万円増えることとなります。26年度のマイナスにつきましては、別に考えていただきたいと思います。

(議長)

他に質問はありますか。

(委員)

3年かけて10.51%引き上げていくということですが、試算では正確な事はわからないと

と思いますが、27年、28年の繰入率ですが、前回他の自治体と比較すると26年度はおよそ2番目に繰入率が高かったと思います。この試算だと繰入についてはどのように考えられますか。

(住民課長)

3か年の計画を説明させていただいた時に、赤字補填の一人当たりの30市町村の平均値と比べて、平均からかなり多いということで、それを平均値に近づけるために10.51%という数値を最初に提案させていただきました。基本的には赤字繰入を減らしたいことが改定の大きな理由です。24年度が一人当たり41,322円、25年度が一人当たり40,771円、26年度は12月の補正予算で赤字補填額を増額しましたので、現在一人当たり49,886円と大幅に増えております。また、現在27年度の当初予算を作成しておりますが、当初予算では、26年度と同額の繰入をしないと当初予算が組めないという状況です。最終的には1月に入り拠出金等の通知により確定しますが、今までの伸び率等を考えますと、今現在の49,886円の一人当たりの金額の繰入額を繰入しないと、当初予算が組めないと考えています。

(委員)

そうすると、あまり変わらないということですか。

(住民課長)

25年度から26年度に一人当たりの金額が大きく増えている理由は、65歳以上の被保険者の医療費に対して前期高齢者交付金という歳入があります。2年前に概算交付をして2年が経過し清算するのですが、今までは2年前の概算交付が少なく2年後に追加交付をしていただいています。24年度25年度は追加交付があったため前期高齢者交付金が多く歳入されていましたが、26年度27年度は概算交付の歳入金額に実績が達しないため減額されます。その影響により一人当たりの金額が多くなり赤字補填を増やさないと予算が組めないという状況です。

(委員)

2方式になってから、繰入率が高くなっています。24年度から2方式ですよ。そこから一桁から二桁になりどうなるのかと思っていたのですが。数値的には10%台で推移していく見込みなのですか。まだ、試算ですので詳しい事は言えないとは思いますが。

(住民課長)

今後も繰入率は高い水準になると思われれます。26年度の被保険者の一般医療給付費の部分が現在平均で4%伸びております。26年度は現在8ヶ月分の支払いが終わっている状況で4%伸びています。最終的にはおよそ1億円前年に比べて医療費が伸びると見込んでいます。本来、医療費の半分を保険税でまかないたいため、およそ5,000万円の保険税収入があれば医療費に対して追いつけます。今回は、3.50%の増加率ですので、現在の医療費の伸び率の方が改定率より高いため不足することが見込まれます。

(議長)

他に質問はありますか。

(委員)

今回の答申内容とは別問題なのですが、国保改革案ということが厚生労働省で審議されています。おそらく来年あたり国会に答申されるという話があります。これは運営自体を市町村から都道府県に移行していきたいということです。この案では、各市町村が税収を担当することになっていると思いますが、今後の国保税率については、東京都内で一定にするとか各市町村で決めるとか何か情報はありますか。

(住民課長)

現在、新聞等でわかる範囲以内でお答えさせていただきます。後期高齢者医療制度が、東京都区部と市町村が同じ保険料で統一されています。国保についても東京都が運営の保険者になりますと、同じようになると考えていました。今年になってからの情報ですが、分賦金方式ということで、統一の保険税(料)は適用しないようです。区市町村ごとに、分賦金に見合う税率等を定めることになる予定です。瑞穂町では27年度調定額(資料1)がおおよそ8億円ですので、東京都からおおよそ8億円の分賦金の納付を求められる場合は、資料1の税率でよいことになります。しかし、10億円を分賦金として納付を求められると、10億円を納付するために保険税率を改定することになります。それにより住民負担が一気に増えるようなことになれば大変ですから、現在町から赤字補填の繰入金として一人当たり4万円を入れていただいていますので、激減緩和ということで町からの補填金を入れていただき、急激な上昇を抑えることは分賦金方式だとできると考えています。ただ、東京都運営になりますと被保険者数でいうと7割近くが区部の方になります。現在区部の保険料は、瑞穂町と比べると高い保険料ですので、水準として区部に近づけていかなければいけないと思います。東京都が保険者となったときには、分賦金に見合う保険税にするには、大幅な引き上げになるので、激減緩和ということで、一度に大きく引き上げることは加入者が大変ですから、毎年改定をして徐々に追いつくようになるのかと思います。

(議長)

他に質問はありますか。

なければ質疑を終わります。

税率の引き上げにつきましては、次回までに答申することになります。

「議題(2)その他 平成26年度特定健康診査・特定保健指導について」について、健康課長から説明をお願いします。

(健康課長)

・・・説明省略・・・

(議長)

以上で説明は終わりました、何か質問はありますか。

次に「平成26年度国民健康保険税の収納状況について」について、税務課長から説明をお願いします。

(税務課長)

・・・説明省略・・・

(議長)

以上で説明は終わりました、何か質問はありますか。

次に「次回の開催日について」事務局より説明をお願いします。

(住民課長)

次回の開催日を、平成27年1月13日(火)から平成27年1月14日(水)に変更させていただきます。時間と場所は変更ありません。

(議長)

次回開催日の変更について、何かありますか。

なければこれで全ての議題は終わりました。ありがとうございました。以上をもちまして終了とさせていただきます。

9 閉 会 午後2時30分